

## 3期目を振り返って

4年間を振り返ってみたいと思います。

総務委員会は議会だよりの編集を行います。総務委員長として、長年の懸案であった「賛否表の掲載」をさせて頂きました。この事により、どの議員がどの議案にどのような対応をしたのかが一目瞭然となりました。

また、議会審議では会派「草の根」が議論をリードし、老人クラブ連合会の補助金問題を是正させることができました。

議員立法では、視察の結果を反映した債権管理条例や防犯カメラ設置条例といった、いわゆる政策条例の提案には至りませんでした。議員が万一、逮捕された場合等に報酬を停止する「議員報酬停止条例案」を提案しました。残念ながら他の議員の理解を得られず、否決されてしまいましたが、多くの市民の皆様から反響を頂きました。

今後も執行部に対するチェック機能を果たしていく事はもとより、政策立案を充実させていくべく、会派「草の根」メンバー一丸となって頑張っていきたいと思っております。



## 12月議会の一般質問から

### ① 2市1町の合併について

**Q.**平成十五年に2市2町の合併が白紙になって以来十年以上が経過したが、この間、ふじみ野市の誕生はあったものの、合併の動きは特にない。

東入間地域はいつかは合併すべきと思うが、市長の見解は。

**A.**将来、あっていいし、そうしていきたいが、現在は地方創生の流れもあり、富士見市をしっかりと運営したい。  
また、ふじみ野市長、三芳町長と心合わせしていきたい。

## 12月議会報告

### ○体育館の条例が改正されました

体育館のリニューアルオープンに向けて工事が進んでおりますが、それに伴い条例改正案が審議されました。  
主な内容は料金の改定(約1.3倍にアップ)やエアコン設置に伴う使用料の設定、利用時間区分を2時間単位に細分化、これまで無料であった高齢者の皆様から、小中学生同様に半額の利用料を頂く事等となっております。

会派「草の根」としてはリニューアルに伴い、これまでよりも機能が高まる事、平成2年から料金改定が行われていなかった事、体育館を利用する市民と利用しない市民がいる中で、受益者負担の原則から適正な利用料金を頂く事、その利用料金も他自治体体育館の利用料金を参考に設定されている事等の理由から条例改正に賛成しました。

なお、賛成討論において、リニューアルオープン後に一定期間を経た後、利用状況を見て、場合によっては利用料金や利用区分、エアコンの利用について見直すことも念頭におきながら運営を行う事を求めました。



### ②健康長寿埼玉プロジェクトについて

**Q.**県から事業補助があり、優秀な健康づくり事業を実施した市町村に、国保調整交付金が重点配分される、健康長寿埼玉モデルに参加すべきではないか。  
新規募集は来年度までの事である。

**A.**参加に伴う負担等を考慮し、参加を見送ったが、健康マイレージ事業に参加する。

### ③障がい者差別禁止条例について

**Q.**市独自で禁止条例制定を。

**A.**意義は認識するが、相当程度の期間が必要である。